

# 射水市産後ケア事業

出産後の心身ともに不安定になりやすい時期に、お母さんの心身のケアや授乳、赤ちゃんのお世話などについてアドバイスを行い安心して子育てができるようサポートします。

## 利用できる方

- ・射水市内に住所のある産後4か月未満（訪問型は産後1年未満）のお母さんと赤ちゃんで、心身のケア、育児のサポート等を必要とする方。

※医療行為が必要な方は利用できません。

## ケアの内容

- ・産後の心身のケアや授乳、赤ちゃんのお世話（育児相談、沐浴指導など）

※産後ケア利用中に体調不良となった場合は、医療機関への受診をお勧めすることがあります。

## 事業内容

### 【宿泊型ケア】

医療機関等に宿泊してケアを受けます。

利用時間 10時～翌10時（昼・夕・朝食が出ます）

### 【日帰り型ケア】

医療機関等で日帰りでケアを受けます。

利用時間 10時～17時（昼食が出ます）

### 【訪問型ケア】

射水市内のご自宅に助産師が訪問いたします。

利用時間 平日9時～17時のうち約3時間

●それぞれの事業につき7回まで利用できます。

●利用には利用料がかかります。

（裏面：自己負担額）

※但し、生活保護世帯、市民税非課税世帯は利用料が免除されます。



#### ★宿泊型・日帰り型ケアの持ち物★

母子手帳

健康保険証

子ども医療費受給資格証

オムツ、おしりふき

洗面用具

衣類

ミルク・哺乳瓶（必要な方）

タオル、バスタオル

箸、コップ

ティッシュ

利用承認通知書

お金

# 利用方法

- ① 保健センターにお電話ください。
- ② 「産後ケア事業利用登録申請書」を提出してください。(電話でも受付可)  
※市のホームページよりダウンロードできます。
- ③ 市が実施医療機関と日程を調整し利用可能な日をお知らせします。
- ④ 市から利用「産後ケア事業利用承認通知書」を送付します。
- ⑤ 指定日に「産後ケア」を利用

※予約後、利用のキャンセルや変更を希望する場合は、速やかに市、実施施設へ連絡してください。

# 自己負担額

・利用時、利用施設・訪問助産師にお支払いください。

	自己負担額	多胎児の場合
宿泊型	1泊 6,000円 (以降、1泊毎に3,000円追加)	1人追加につき 1泊 2,000円 (以降、1泊毎に1,000円追加)
日帰り型	1日 3,000円	1人追加につき 1日1,000円追加
訪問ケア	1回 1,000円	加算なし



# 実施施設

	宿泊型	日帰り型	訪問型
高岡市民病院 高岡市宝町4-1 ☎0766-23-0204	○	○	○
済生会高岡病院 高岡市二塚387-1 ☎0766-21-0570	○	○	
レディースクリニックむらた 射水市橋下条1483-1 ☎0766-57-4141	○	○	
さくら助産院 高岡市伏木矢田21-13 ☎090-2035-5726		○	○
ひまわり助産院 ☎0766-57-8377			○
かねこ助産院 ☎080-5335-4923			○
オオニシ助産院 ☎090-7346-6605			○

※利用先はご希望に添えない場合があります

～問い合わせ先～

射水市保健センター  
射水市中村38番地

☎0766-52-7070

